

ひまわりあんしん

高齢者・障がい者 電話相談

受付時間 **平日**の午前10時30分～午後4時30分

相談料 **無料**です。

028-689-9001 (受付)

まずはお電話でお申込み手続きをしてください。

弁護士が、栃木県内にお住いの高齢者(満65歳以上)・障がい者ご本人、その家族や生活支援者(福祉関係者等)のお悩みに電話でお答えします。



相談の流れ

- ①まずは上記受付電話番号にお電話ください。
- ②担当弁護士の連絡先をご案内します。
- ③相談者から担当弁護士に電話を入れていただき、電話相談を受けます。

* 電話で相談日時を決め、後日電話相談を実施する場合があります。

○相談内容 消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理、虐待等なんでもご相談ください。
(ただし、相談は高齢者・障がい者ご本人一人につき年1回のみとなります)

○相談は、専用電話番号での受付後、相談者から担当弁護士へ電話を入れていただきます。

○電話相談は無料ですが、相談者にかかった電話料金はご自身の負担となります。

○電話による相談時間は20分程度となります。担当弁護士がさらに時間を要すると判断した場合には、有料になりますが、法律事務所での面談相談や弁護士による出張相談をお勧めすることがあります(この場合でも法テラスの援助制度利用により無料となる場合があります)。

<問い合わせ先> 栃木県弁護士会

宇都宮市明保野町1-6 (電話)028-689-9000

「ひまわりあんしん」は、各地の弁護士会が高齢者・障がいのある人のための電話相談等を行うについて、日本弁護士連合会が統一事業愛称として使用しているものです。